

第16回泉地域審議会発言要旨

委 員	事 務 局
市民事業仕分け結果について	
	<p>泉支所総務振興課長が、資料によって説明する。</p> <p>昨年8月20日に実施された市民事業仕分け委員会からの評価結果が「要改善」であったことを受け、支所長会、地域審議会担当者会議の中で検討して10月4日に地域審議会正副会長会議に報告と改善策を提示して確認を行い最終的に10月18日の行政改革推進本部で市としての方針を確認し、4つの改善策にまとめ時期につなげることとした。</p> <p>来年度から第四期の地域審議会がスタートするので、確認した4つの改善策に基づき、審議会の運営を行なっていくことになります。</p>
合併直後の地域審議会の位置づけからして、事業仕分けの対象になるのはおかしい。 住民意見の吸い上げや市長へ意見を述べるなど、旧郡部の住民にとって必要な組織であり、委員自体も審議会の重みと方向性を再確認する必要がある。	この地域審議会は、公式に市長に意見を述べる重要や組織であり今期の反省として住民に対する周知と方向性を明確にして第四期の地域審議会に望みます。
前回の正副会長会議で、旧市の委員から審議会不要論があったようだが、私としてはこの組織は本当に必要な組織だと思うので、今回の事業仕分けには納得がいかない。	会議の中で事務局から説明した中に、一部の委員から不要論が出たことを説明しています。
今回の事業仕分けに参加された委員の人たちの地域審議会への認知度はどの程度のものだったのか。 それと確かに審議会の会議内容が住民に対して十分に公表されてい	ホームページによる会議録の公表のみである。

委 員	事 務 局
ないので、住民が審議会がどういったことをやっているのかよく分からぬのではないか。 住民の皆さん日常の不安とか不満な意見をどのように伝えたらよいのか、誰に伝えたらいいか分かっていないと思う。 地域審議会員の名前を公表するとかの方法はないのか。 名前の公表は難しいのか。	地域審議会委員の名前については、既に第三期地域審議会の発足時に広報紙等で公表してあり、問題は無い。
それぞれの地域審議会での議論の結果が、市の施策にどのように反映されているのか我々にも分からぬ。 報告等があって当たり前と考えるが。	改善策の一つに審議内容はしっかりと公表すべきであるとしており、次期審議会からはしっかりと公表していきます。
地域審議会は、市長の諮問を受けて答申をするわけだが、意見等は述べられないのか。	地域審議会は、市長の諮問機関として市長に答申することと、他の意見等があれば公式なルートとして市長に対して意見を述べることが出来ます。
婦人会の役員をしているが、旧市との関わりで、これまで旧市にこちらが合わせていたが、今後は旧市がこちらを理解してほしい。交流を進める意味からも審議会を必要な組織と思う。	
審議会に会議開催について、以前は報酬なしの独自開催もやったことがあり、今後も必要があればいつでも何度でも会議に参加して良いと考えている。	
会議を何回開催しても、市の施策への反映が無いのであれば意味がない。意見が反映されたかどうか住民に説明が必要である。	
それぞれ、各種団体との関わりがあり、今後、事前に団体の意見征集にも力を入れて会議に臨むことも必要である。	

委 員	事 務 局
住民自治によるまちづくりの推進について	
	<p>泉支所総務振興課長が、資料により説明する。</p> <p>昨年6月から9月の3ヶ月をかけて各校区への住民説明を行い、1500名を超える市民との意見交換が出来た。</p> <p>今回、地域協議会の先行モデル地域の指定に伴い、各校区の判断を仰ぐ必要がある。</p> <p>組織運営と組織化への交付措置について、3年間で150万円を交付する予定です。</p> <p>先行モデル地域に対しては、手厚い支援をと考えているので、今後設立準備会の中で意見を聞きながら予算の確保に努める。</p> <p>先行モデル地域候補地の選定を年度内で終わりたいので、各校区の意向を2月末までに把握したい。</p>
地域協議会設立初期の3年間で150万円を交付するとあるが、その後はどうなるのか。	<p>現在のところ、追加の支援措置は考えていないので、住民自治活動支援交付金一本で行く事になります。</p> <p>ただし、先行モデル地域に関しては組織運営が手探りとなることから必要であれば、別途支援策を考えていきます。</p>
初期投資としての150万があれば、それぞれ地域協議会としての組織自体は出来ると思うが、その後の運営に関してはどういった支援等を考えているのか。	<p>まず、担当職員や地域にいる職員が積極的に運営に関わっていくような体制づくりを行ないます。</p> <p>次に資金づくりの側面的支援策として業務委託を推進していく予定であり、これからメニュー作り（平成26年以降）を行なう予定です。</p>
住民自治活動支援交付金の算定に世帯割の比率が高いようだが泉にとって不利な要件であると思うが。	平成22年度ベースの基本額を維持するとあり、世帯割等で減額となった場合はその分が平成32年度まで補てんされるので、基本額は確保されます。

委 員	事 務 局
住民自治支援交付金の基礎額となる表の各項目について説明をお願いする。	資料別紙 1 について、1 の資源回収集積所管理事業から 10 の自治公民館支援事業補助金まで各項目について説明する。
今回創設された組織運営交付金が泉校区に 150 万円支給されるが、地域協議会が分かれた場合はその額を分配することになるのか	そのとおりです。
この中に、事務局として携わる人材の人事費は入っているのか。	人事費については積算基準には入っていません。 ただし、人事費は必要と考えられるので、現在、区長に集中している住民自治関係業務を見直すことと、各種委託料あたりからの補てんも考えられます。
その他、簡易水道及び生活排水処理に係る利用料金の値上げについて	
	<p>水道局簡易水道係から簡易水道料金の改定について説明する。</p> <p>水道事業は特別会計で独立採算制を基本に事業の運営を行なっていますが、安心、安全な飲料水の安定供給のために必要な経費の確保する上から、その 60 % を料金収入でまかなうことと各地区で異なる料金体系の統一を図るために事業審議会の意見を踏まえて、平成 23 年度から一部地域の料金を値上げすることになります。</p> <p>下水環境課から農業集落排水使用料と浄化槽使用料の料金改定について説明する。</p> <p>東陽地区と泉地区で使用されている農業集落排水施設使用料について、それぞれの地区で異なる料金体系の統一と必要経費を確保する上から泉方式の人槽制で料金を設定することとし、平成 23 年度から値上げすることになります。</p> <p>ただし、改定率が大きく急激な負担増となることから、経過措置として 4 年をかけて随時値上げしていくことになります。</p>

委 員	事 務 局
<p>今回も、値上げが決まってからの報告であり、審議会にかける意味がないのではないか。</p>	<p>今回の件に関しては、11月29日に区長会の役員さんで実施した市長に対する校区要望の中でも議論になり、値上げが決まってから住民等への説明会を行なっても意味がないので、事前に意見収集を計る必要があったのではないかとの意見に市長も理解を示され、今後事前説明について十分に検討していくことが指示された。</p> <p>地域振興課でも、制度改正や新たな制度の導入に当たっては、まず各地域審議会に対して意見を求めるよう文書で通知しているが、こういった事態が起きており、今後さらに徹底するよう各課かいに申し入れていきます。</p>
その他、泉支所関係	
	<p>地域審議会委員に対して、第四期審議会の運営の参考にしたいので今回のアンケートについて、1月末までに記入の上同封の封書にて提出をお願いします。</p>
	<p>泉支所長から、11月29日に実施した市長に対する校区要望の内容について要望概要にそって説明する。</p>
	<p>泉六小と泉七小の有効活用に関して現在の状況と今後の方向について説明する。</p> <p>泉六小は、廃校のうえ「地区社会教育センター」と有効活用を図っていく。</p> <p>泉七小は、廃校のうえ「地域振興センター」として有効活用を図っていく。</p>
	<p>次回（第16回）審議会について、3月中を目処に開催し、第三期の検証を主な議題とし、住民自治によるまちづくりの先行モデル地域の</p>

委 員	事 務 局
	候補地についても協議していきます。 開催期日が確定次第、委員の皆様に通知します。
会長：他に質問、意見がないようですので、これをもちまして第1 6回泉地域審議会を終了いたします。	お疲れ様でした。